

提案説明書に対する質問票

令和 2 年 4 月 6 日

札幌市 まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課 御中

会 社 名

電話番

F A X 番号

担当者

提案説明書の記載内容について、次のとおり質問いたします。

件 名	令和 2 年度札幌市地下歩行ネットワーク形成指針検討業務
質 問 内 容	4. 業務の内容 (1) 地下歩行ネットワーク形成指針案の作成 に示されている「地下歩行ネットワーク形成方針 (案)」の閲覧は可能ですか。
	4. 業務の内容 (1) 地下歩行ネットワーク形成指針案の作成 に示されている「パブリックコメント」は、いつ実施され、何に対する (対象・範囲) ものなのかをご教示ください。
	4. 業務の内容 (2) 地下歩行ネットワーク形成のケーススタディ に示されている「2 地区程度 (2 街区~3 街区の範囲)」とは、1 地区について 2 街区~3 街区ということでしょうか。2 地区の内訳が 2 街区~3 街区ということでしょうか。
	WEB 上では都心部における地下歩行ネットワーク検討委員会について 2 回目までの資料と結果概要が示されていますが、2 回目以降の検討会が開催されていますか? 開催されている場合、資料と結果概要を閲覧できますか?

注 1 質問票のあて先は、都市交通課あてとする。

注 2 質問がある場合は、必ず文書により質問することとし、回答についても文書にて行います。

注 3 役務ごとに記載し、欄が足りない場合は別紙としてください。

回 答

回	令和元年度札幌市地下歩行ネットワーク充実方針検討業務の成果品として、総合交通計画部都市交通課において閲覧可能となっています。詳細は都市交通課に問い合わせをお願いします。
答	パブリックコメントは、地下歩行ネットワーク形成指針案のうち、方針に係る考え方等に対して実施するもので、12 月頃より 1 か月程度を予定しています。
内	1 地区について 2 街区~3 街区の範囲を、地下歩行ネットワーク形成のケーススタディの範囲として考えています。
容	第 3 回は 3 月に開催予定でしたが、延期して 4 月 14 日に開催する予定です。